

下松市・報道発表（配布）資料

令和7年7月8日

部 課 名	連 絡 先（直 通）
生活環境部 環境推進課	0833-45-1826
1. 件 名	令和7年度下松市省エネ家電買替支援補助金について
2. 目 的	エネルギー価格及び物価の高騰対策として市民生活を支援し、脱炭素化を推進するため、エネルギー消費性能の優れた家電（エアコン・電気冷蔵庫）へ買い替えた市民に対し、1世帯最大5万円までの費用を補助します。
3. 事業概要	<p>（1）補助金名：令和7年度下松市省エネ家電買替支援補助金 （2）予算額：3千万円 （3）対象者：市内在住で購入期間内に市内の店舗又は事業所で省エネ基準達成率100%以上のエアコン又は電気冷蔵庫（新品未使用）へ買い替え、自宅に設置した人 ただし、令和6年度に実施した下松市省エネ家電買替支援補助金の交付を受けた方と同一世帯に属していた方がいる世帯は対象外です。 （4）補助金額：上限5万円 対象経費の1/3（千円未満の端数は切り捨て） ※申請は1世帯につき1回限りです。 （5）対象経費：買い替えた省エネ家電の購入費（附属品、設置、配送などに係る経費及び既存家電の処分費と、消費税は含みません。） （6）購入期間・申請期間：令和7年8月1日 ～令和8年2月27日 ※予算額に達した場合、受付期間内であっても申請の受付を終了します。 ※今回から窓口での申請に加えオンラインでも申請可能になりました。 （7）必要書類 ①交付申請書兼請求書 ②申請者の本人確認書類の写し ③購入した家電の詳細が確認できるレシート又は領収書の写し ④メーカー保証書の写し</p>

	<p>⑤家電リサイクル券（排出者控え）の写し ⑥申請者の振込先口座が確認できる通帳又はキャッシュカードの写し ※詳細は、別紙チラシをご確認ください。</p>
4. その他	<p>下松市 HP 内サイト オンライン申請</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"></div>

令和7年度

下松市省エネ家電

買替支援補助金

のご案内

下松市では、市民の方を対象に物価・エネルギー価格高騰によるご家庭への費用負担の軽減と、ご家庭内での省エネルギー化を促進するため、省エネ性能に優れた家電製品へ買い替えたご家庭に対し購入費用の一部を補助します！

申請受付期間
(先着順)

令和7年

8月1日(金)

令和8年

2月27日(金)

補助上限

5

万円

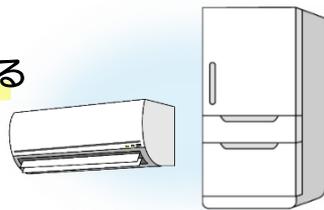
※ 令和6年度に実施した下松市省エネ家電買替支援補助金の交付を受けた方と同一世帯に属していた方がいる世帯は対象外です。

対象家電

市内販売店で買い替えた エアコン・電気冷蔵庫で、次の条件を全て満たすもの

- 1) 省エネ基準達成率100%以上の エアコン (目標年度2027年度) 又は 電気冷蔵庫 (目標年度2021年度)
- 2) 令和7年8月1日～令和8年2月27日の期間に下松市内の販売店等で購入したもの
- 3) 既存の商品からの買い替えで、新品のもの (未使用の家電であること)
- 4) 市内の自らが居住する住宅に設置するもの

インターネット等による
購入品は対象外です



補助金額

対象家電購入費 (税抜価格) の

1 / 3

※千円未満の端数は切り捨てます。

(1世帯 上限5万円)

※付属品、設置工事費、運搬料及び買い替え前の処分費や消費税は含めません。

※消費税やクーポン等による割引があった場合は、割引後の金額で審査します。

※対象家電を組み合わせで申請したり、1台以上の申請もできますが、いずれの場合も支給最大金額は1世帯につき、5万円です。
(5万円を超えて支給することはありません。)

「目標年度」
「省エネ基準達成率」



ここの数値が
100%以上かチェック!
家電購入店又は
下記サイトでご確認ください



「省エネ型製品情報サイト」

申請は
1世帯につき1回まで!
先着順のため受付期間内でも
予算3,000万円に達した
時点で終了します!



補助対象者 ※すべてに該当すること

- 下松市の住民基本台帳に記載されている方
- 申請者本人又は本人と同一世帯に属する方が、この補助金及び令和6年度実施の下松市省エネ家電買替支援補助金の交付の決定を受けていないこと。
- 市税を完納している方
- 対象家電の購入費について、他の補助を受けていないこと。
- 本人又は本人と同一世帯に属する方が、令和7年8月1日から令和8年2月27日までの間に、買い替え前の家電を特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に基づき適正に処理していること。

●申請から補助金交付までの流れ



※ オンライン申請は、申請状況を鑑み受付を停止することがあります。

●必要書類 (すべての書類をご用意ください)

<input type="checkbox"/> 令和7年度下松市省エネ家電買替支援補助金交付申請書兼請求書 (HPからも出力できます。)	市役所 2階①窓口 (環境推進課)
<input type="checkbox"/> 申請者の本人確認書類の写し (運転免許証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等)	-
<input type="checkbox"/> 対象家電を購入した際のレシート又は領収書の写し (購入費の内訳、購入日、購入店舗名、型番すべての記載があるもの)	購入店・販売店等
<input type="checkbox"/> 製造者(メーカー)が発行した保証書の写し ※ 販売店の保証書とは異なります。 (型番・製造番号の記載がされているもの)	購入店・販売店等
<input type="checkbox"/> 買い替え前の家電の「家電リサイクル券(排出者控え)」の写し	購入店・販売店等
<input type="checkbox"/> 申請者本人の通帳又はキャッシュカードの写し (銀行名、支店名、口座名義人、口座番号が明記されているもの)	※ネットバンク等で通帳のない方は、左記の項目が分かる情報を印刷してご提出ください。

【提出先・問い合わせ先】

下松市役所
環境推進課 環境保全係 (2階①窓口)
TEL 0833-45-1826

詳細はこちら



オンライン申請はこちら



※申請受付日以前の書類持込や書類の事前チェックはお断りいたします。

※郵送での申請は受け付けておりません。市役所へ持ち込み又はオンラインでの申請をお願いいたします。

